

建築関連工事に係る公募型指名競争入札及び一般競争入札応募条件表

- 1 米子市特定建設工事共同企業体運用基準第7条の規定に基づき、建築関連工事に係る公募型指名競争入札及び一般競争入札の応募条件について、別表のとおり定める。
- 2 別表は、あくまで通常の場合に調達公告で設定する応募条件について定めたものであり、実際には工事内容により必要に応じて条件を変更することがあるので注意すること。
- 3 別表に掲載した工種の工事のうち、予定価格が別表に掲載していない価格帯(1.5億円未満等)のものについては、通常の場合、「市内」・「単独」で発注し、他に特別な条件は設定しないのを原則とする。

(別表)

工種	予定価格	単独・JV	本店、格付、点数等 ※単独発注の場合は、代表者欄に記載		摘要
			代表者	それ以外の構成員	
建築一式工事 (一般)	1.5億円以上 2億円未満	単独	市内 A級	—	
	2億円以上 4億円未満	JV (2者)	市内 A級 総1,000点 以上	市内 A級又はB級	
	4億円以上 10億円未満	JV (3者)	市内 A級 総1,000点 以上	2者 市内 A級又はB級(内1者 は必ずA級)	
	10億円以上 24.1億円未満	JV (3者)	市内 総1,120点 以上 又は 市外 P1,200点 以上	2者 市内A級 又は 市外P920点以上	
	24.1億円以上	JV (4者)	P1,200点以上	3者 P920点以上	
電気工事	1.5億円以上 3億円未満	JV (2者(1 者は市内 に限る))	市内A級 又は 準市内	市内A級 又は 準市内	
	3億円以上 5億円未満	JV (3者(2 者は市内 に限る))	市内A級 又は 準市内	2者 市内A級 又は 準市内	
	5億円以上	JV (3者)	P1,100点以上	2者 市内 A級	
管工事	1.5億円以上 3億円未満	JV (2者(1 者は市内 に限る))	市内A級 又は 準市内	市内A級 又は 準市内	
	3億円以上 5億円未満	JV (3者(2 者は市内 に限る))	市内A級 又は 準市内	2者 市内A級 又は 準市内	
	5億円以上	JV (3者)	P1,100点以上	2者 市内 A級	

(注)

- 1 「総」は、米子市建設工事入札参加資格者格付審査要領第3条第3項の総合点数、「P」は、同項第1号の客観点数(合併時経審を受けた者については、その点数とする。)である。
- 2 「準市内」は、米子市建設工事入札参加資格者格付審査要領第3条第3項第1号の客観点数(合併時経審を受けた者については、その点数とする。))「P」が860点以上あり、かつ、市内の支店等に電気工事にあつては15名以上、管工事にあつては20名以上の技術者を常に備えている市外業者である。